

第6回定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

(平成26年10月1日から平成27年9月30日)

株式会社オルトプラス

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.altplus.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.

AltPlus Korea Inc.

上記のうち、Altplus Korea Inc.は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社オルトダッシュ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

株式会社SHIFT PLUS

当連結会計年度から株式会社SHIFT PLUSを新たに合弁会社として設立したため、持分法適用会社に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社オルトダッシュ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社は、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～22年

工具、器具及び備品 5年～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、3年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

68,317千円

- (2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	80,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	80,000千円

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち、186,480千円には以下の財務制限条項が付されております。なお当連結会計年度末において、当該財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関から当連結会計年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求をしない旨の同意を得ております。

平成27年9月期末日及びそれ以降の各事業年度における単体及び連結の決算（中間決算を含む。）において、貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月中間決算における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	8,835,400株	154,000株	－株	8,989,400株
合計	8,835,400株	154,000株	－株	8,989,400株

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストックオプションの行使によるものであります。

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 564,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、当連結会計年度において、連結子会社の運転資金及び設備投資に必要な資金の一部を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

② 金融商品内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場会社の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

関係会社株式については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

差入保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

ロ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	683,687	683,687	—
② 売掛金	450,657	450,657	—
③ 差入保証金	378,333	307,180	△71,152
資産計	1,512,678	1,441,525	△71,152
① 買掛金	26,608	26,608	—
② 未払金	87,302	87,302	—
③ 1年内返済予定の長期借入金	190,512	190,512	—
④ 長期借入金	186,766	186,766	—
負債計	491,188	491,188	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

① 買掛金、② 未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 1年内返済予定の長期借入金、④ 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	46,692

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	213円76銭
(2) 1株当たり当期純損失	113円59銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15年～22年
工具、器具及び備品 5年～8年
 - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、3年間で均等償却しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 26,171千円 |
| (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額 | 80,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 80,000千円 |
| (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち、186,480千円には、以下の財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、当該財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関から当事業年度末を基準とする期限の利益を喪失させる請求をしない旨の同意を得ております。 | |
| 平成27年9月期末日及びそれ以降の各事業年度における単体及び連結の決算（中間決算を含む。）において、貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月中間決算における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 | |
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び債務 | |
| 短期金銭債権 | 173,619千円 |
| 長期金銭債権 | 188,896千円 |
| 短期金銭債務 | 57,099千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	364,637千円
営業取引以外の取引高	2,248千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

繰越欠損金	192,897千円
減価償却超過額	256,960千円
未払事業所税	1,818千円
その他	661千円

小計

452,337千円

固定資産

減価償却超過額	160,582千円
投資有価証券評価損	17,125千円
その他	2,956千円

小計

180,664千円

評価性引当額

△299,982千円

繰延税金資産合計

333,019千円

繰延税金負債

流動負債

未収還付事業税	4,848千円
---------	---------

繰延税金負債合計

4,848千円

繰延税金資産の純額

328,170千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
子会社	ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム国 ハノイ市	90万USD	ソーシャルゲーム事業	(所有)直接100.0	出資の引受	出資の引受(注1)	32,298	-	91,188	
							資金の貸付	資金の貸付(注2)	63,994	関係会社短期貸付金	63,994
								資金の返済	30,552	関係会社長期貸付金	109,448
利息の受取	1,371	未収入金	355								
子会社	AltPlus Korea Inc.	大韓民国 ソウル特別市	9億9千万 KRW	モバイルコンテンツ等の企画、開発、運用等	(所有)直接100.0	出資の引受	出資の引受(注3)	107,919	-	107,919	
							資金の貸付	資金の貸付(注2)	110,000	関係会社長期貸付金	110,000
								利息の受取	445	未収入金	445

- (注) 1. 増資に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。
 2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
 3. 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

245円94銭

(2) 1株当たり当期純損失

90円11銭